

## Ⅱ 調査結果の概要

調査監修: 静岡県立大学国際関係学部教授 犬塚 協 太

### 1 性別役割分担意識について (18-19 頁)

配偶者等による暴力(ドメスティック・バイオレンス、以下 DV と記す)を生み出す重要な要因のひとつは、固定的な性別役割分担意識である。この意識への賛否を尋ねた質問の結果は、全体で否定的な意見の方が 8.7 ポイント多かったが、しかし肯定的な意見も 45%に達し、まだその意識はかなり浸透していると見ることができる(図 1-1-1)。しかも、時系列で比較すると、今回の調査結果は 7 年前の前回調査の結果とほとんど全く変化していないとあってよい。このような点から見て、DV 発生の大きな要因であるこの意識はまだまだ根深く、その払拭に向けた啓発の取組は、依然として重要であるということがいえよう。

また性・年代別の結果からは、男女とも一般的には若年層ほどこの意識は低下傾向にあるが、男性の 10 代や、男女ともに 30 代で若干肯定的意見が強く出る結果となっており(図 1-1-2)、それぞれの年代に向けてその原因の特定化や個別の意識啓発の働きかけなど、よりきめ細かい対策が必要となっている。

### 2 法律等の認知について (20-24 頁)

まず(1)のいわゆる DV 防止法の認知度については、法律の成立・内容をともに知っている人と、成立のみ知っている人とを合わせるとその割合は 7 割を超え、ある程度高い認知度が示されているとすることができる(図 2-1-1)。しかし、この結果は 7 年前の調査結果と比較すると 3.5 ポイント低下しており、特に成立・内容ともに知っている人の割合が 6 ポイントほど下がっている点には注意が必要である。法律の成立から時間が経過するにつれて認知度が下がってきている傾向がそこにはうかがわれるが、DV 対策の基本としてあらためて防止法の周知を図る取り組みは今後一層検討される必要があるといえよう。特にこれから DV の問題に直面していく可能性が高い若年層については、認知度の低さが目立つだけにより徹底した周知が望まれる(図 2-1-2)。

また(2)の「静岡市男女共同参画推進条例」については、地域で DV への対策を推進していく制度的根拠となる規程だけにその周知は重要であるが、残念ながらその存在そのものを知らない人が 6 割弱にも上っており、かなり徹底した周知浸透の方策が求められているといわざるをえない(図 2-2-1)。特に若年層での認知度の低さは相当深刻であり、学校教育、社会教育などあらゆる機会を通じての学習の拡大を図る根本的な取組が必要といえる。ただ前回調査の結果と比べると、それでも知らない人の割合は全体で 10 ポイント程度も下がっており、傾向としては少しずつでも認知されてきている動きがあることは見て取れる。今後はこの流れを一層確実なものにしていく計画的・継続的努力が肝要である。

さらに、(3)の相談窓口の認知度については、警察が8割程度と圧倒的に高い。DV相談の一つのルートとしての警察の役割は確かに重要といえる。しかし、本来的にはこうした相談は行政、民間を問わず、一般市民に身近でアクセスしやすい機関や組織について、もっと認知度を挙げていくことが必要である。その点では市役所の5割を除いて、その他の多様な機関・組織の認知度は必ずしも十分に高いとは言い難い(図2-3)。被害程度が警察の介入を必要とするほど深刻化する以前に、もっと早期の段階からより気軽に相談できる窓口の認知度を一層高め、その質を向上させていく取組がここでは重要といえる。

### 3 配偶者からの被害経験について(25-52頁)

ここからは本調査の主要な考察ポイントである、DV被害経験の実態解明にあたる部分である。

#### (1)配偶者の有無

本調査の回答者については、全くの未婚者は全体で14.6%であり、「既婚」の72.4%を筆頭に何らかの結婚経験を有する人が圧倒的に多い(図3-1)。もちろん未婚者にもデートDVが発生する可能性は十分にあるが、この回答者における結婚経験者の多さからは、DV経験の前提となる親密な関係性の存在という条件はより広範に満たされていると見ることができよう。

#### (2)配偶者からの被害経験

回答結果から見ると、まずはっきり目につくのは、全体的にも、また、ほとんどすべての個々の行為についても、女性の被害経験の方が男性より多い、という事実である(図3-2-1)。DVが「配偶者等からの暴力」などと表記されることから、ともすれば曖昧になりがちだが、それが実態としてはまぎれもなく圧倒的に「男性から女性への暴力」となっている事実があらためて確認されたことがここでは重要である。この傾向は前回調査の結果とも一致する。したがって残念ながらさまざまなDV防止の取組にも関わらず、この間この基本構造に大きな変化は見られなかったという結果が示されているともいえる。DV対策のあらゆる取組が、この事実に示されるような既存のジェンダー構造の解消をめざしつつ進められなければ、今後とも実効性がない、という基本的な認識の重要性が再確認されたともいえよう。

ただし、男性が被害者となる比率は、年代が若くなるにつれて上昇し、女性との差が縮小していることにも注意が必要である(図3-2-5)。若年層を中心に性別を問わず多様な種類の暴力そのものを否定する意識の醸成が、特に重要な課題といえよう。

その他の被害実態の詳細については各グラフを参照していただきたいが、特に身体的暴力や性的暴力に関する項目では男性に比べて女性の被害者が多く、その比率の差が顕著である(図3-2-2)。こうした具体的な行為における女性被害の内容の特徴に十分注意した対策が、

より効果的になるであろう。

### (3) 命の危険を感じた経験

### (4) 暴力行為によるケガ

次に主として身体的な暴力被害の実態に関わる(3)と(4)の結果を見てみよう。ここでも注目されるのは、生命の危険まで感じるような深刻な暴力被害については、女性の経験率が男性のそれの5倍以上にも及ぶという実情である(図 3-3)。この格差は前回調査よりも大きくなっており、「男性による女性への暴力」としてのDVの実態が近年なお問題の中心にあるということをよく示している。この実情は、暴力行為によるケガの発生は男性が皆無なのに対して女性は2割近くにまで及んでいるという結果かからも明白に読み取れる(図 3-4)。前述したとおり、身体的暴力を中心に、どうしたら「女性」の被害を防ぐことができるか、という形で目的・対象を明確に絞り込んだ対策が早急に必要な状況になっているという認識があらためて重要であるといえる。

### (5) 子どもによる暴力の目撃

### (6) 子どもに対する暴力

DVが社会的に深刻な影響を与える最も重要な側面として、子どもとの関わりが常に指摘されている。今回の調査結果からもその点でかなり憂慮すべき現状が明らかになっている。まず子どもによる暴力の目撃については、全体で26.5%、子どものいる人の回答結果に限ってみると実に3分の1の割合で発生しており(図 3-5)、しかもこの結果は前回調査よりも悪化している。さらに子ども自身に対する直接の暴力被害に関しては、「あった」というはっきりした被害を示す結果だけでも18%に上っており、「わからない」という回答結果も含めて考えると、もっと多くの子どもが直接暴力被害にあっている可能性が高い。このような実態からして、この問題は、単にDV対策の枠の中だけで捉えられるべきではない。むしろ広く子どもの健康と安全と人権を守るすべての施策が緊密に連携しつつ、子どもの身体面はもちろん長期的な精神面でのケアまで視野に入れて効果的に対策を講じるべき課題であるといえよう。

### (7) 暴力による影響

ここではDVの直接的な被害だけでなく、精神面を中心として、生活のさまざまな側面に関する間接的な被害の影響も含めて検討すべき課題が明らかになっている。まずこうした生活面での多様な間接的な被害については、全体的に女性の方が男性よりずっと大きい影響が表れているということが注目される(図 3-7-1)。また女性の場合、上位を占めている回答項目に、相手への憎悪といった負の感情の増大、精神的意欲の減退、不眠などが挙げられており、相手を憎みながらも自己肯定観の喪失により積極的対応がとれず、支配・服従関係の連鎖から脱却できなかつたり、不眠による身体的ストレスの増加がさらにそうした事

態を悪化させたりするといった状況が読み取れる(図 3-7-2)。相談事業をはじめとする諸対策の中では、フェミニスト・カウンセラー等の専門家による、被害者女性に寄り添った息の長いメンタル・ケアが一層必要となっているといえよう。

また被害項目別に見た生活上の変化についても、特に身体的な暴力被害が発生しているケースでは、すべて女性のみが、しかも 7 割から 9 割台と非常に高い割合で心身や生活への影響があったと答えている(図 3-7-3)。このように見てくると、現在施策としても、DV のいわば二次的被害まで視野に入れた効果的な対策の充実が、とりわけ女性の暴力被害者を中心に早急に望まれている状況にあるということができよう。

#### (8)暴力行為の増減

#### (9)暴力行為減少の理由

暴力行為の発生度・程度の時間的経緯については、この調査結果からは時間の経緯とともにある程度減少していく割合が高いことが示された(図 3-8)。とはいえその理由については、解決の方向に向かっていくとして単純に肯定できない問題ある内容が示されている。特に男性に比べ女性の回答比率が明らかに高かったのが「機嫌をとったり接触を少なくしたりして、暴力を振るわれないよう気をつけているから」や「相手と別れたから」といった項目であったことには注意が必要である(図 3-9)。前者は問題の根本的な解決を回避し状況に順応しようとする姿勢を示すもので、女性の方がより忍耐や対応努力を強いられる表面的な解決法を取らざるをえない現状がそこからうかがわれる。また後者は、男女間のジェンダーによる不平等な権力構造が実在し DV を再生産させ続けている現代社会において、より弱い立場に置かれがちな女性たちの側から被害を減少させうる唯一の本質的方法が男女の関係性の解消である以上、きわめて当然の結果ともいえる。いずれにせよ、これらの結果からは、女性に関してそのエンパワーメントを一層進め適切な自己肯定観の回復を促すとともに、関係解消後の女性の生活の安全の確保と安定のための経済的・精神的支援策が現実課題として強く望まれるといえよう。

#### (10)暴力に対する相談先

#### (11)相談しなかった理由

行政の DV 対策としてとくに重要な分野のひとつは相談事業である。それに関連する質問項目(10)と(11)の回答結果を見てみると、まず相談した人の割合では男女差がはっきりと表れ、女性の方が圧倒的に高いことが明らかとなった。とはいえ、その女性についても相談しなかった人の比率は 45%以上に上っており、問題を一人で抱え込んでいる被害者の割合が男女ともまだ相当多い実態がうかがわれる(図 3-10-1)。また、相談しなかった理由についての「相談するほどのことではないと思ったから」とか「自分にも悪いところがあると思ったから」などといった上位の回答項目(図 3-11-1)などから見ても、まず DV に関する一般的な市民向け啓発活動の中に、DV の正しい認識と、もっと積極的に相談することの重要

性を強調するメッセージを含ませている、その浸透を図ることが何よりも必要である。さらに相談した人の相談先については、前回調査より若干比率は下がったものの依然として「友人・知人」や、前回調査と同程度で「家族・親戚」といった、いわゆるインフォーマルな人間関係の範囲にとどまる傾向が続いており、その他の公的機関や民間機関の利用率はすべて2%未満にとどまっているという状況にも前回調査と比べ基本的に変化がない(図3-10-2)。ここからは前回調査時から引き続き、市民がDV問題を内在化させず気軽に相談できる社会環境や、公的機関・民間機関の一層の充実と、特にその実績の効果的な広報手段を本格的に検討すべき段階にきているといえよう。

#### 4 交際相手からの被害経験について (53-75 頁)

今回の調査の新しい重要な視点は、近年注目されている交際相手からの暴力、いわゆる「デートDV」についても、新規にいくつかの質問項目を設けたことである。従来の既婚者、夫婦中心のDV認識にとどまらず、とりわけ未婚若年層を視野に入れ、DVの実態の広がりをも的確に掌握し、課題解決の方策を充実させていく上で、デートDVへの注目は不可欠である。国もこの点を重視し、内閣府による平成23年度の「男女間における暴力に関する調査」でも、デートDVに関する質問項目を設けて、その問題の実態把握に取り組んでいる。静岡市のDV調査においても、今回からそうした動きが本格化してきたということがいえる。

##### (1)「交際相手からの暴力」(デートDV)の認知度

デートDVの認知度については、全体で、言葉も内容も知っている人の比率が4割となる一方、言葉があることも知らない人の比率も3割に上り、やや二極化の状況が示されている(図4-1-1)。これは、年代別の結果から見て明らかのように、男女を問わずかなりはっきりした世代間の認知度の差が反映したものといえよう(図4-1-2)。つまり、若年層に至るほど認知度が高いということが言葉も内容も知っている人の高比率につながり、逆に高齢者層に至るほど認知度が低いことが、言葉のあることも知らない3割の比率につながっているといえる。

ただ男性の方が若年層でも知らない比率が女性に比べて高めで、特に10代男性では言葉も内容も知っている人の割合は女性の8割に対し4割しかない。ここからは、デートDVについての一般市民向けの啓発と同時に、特に直接当事者(とりわけ加害者)になりやすい若年男性を中心に、より徹底したデートDV防止のための啓発の取組が強く求められているといえよう。

##### (2)交際相手の有無

##### (3)交際相手からの被害経験

10～20代にかけて交際相手がいる(いた)人は全体では約6割に上ったが(図4-2)、この中のデートDVの被害経験は、全体では2割に達し、特に女性の場合は23.4%と、男性より10ポイント以上も高いという結果が示されたことは、デートDVの実態の基本情報としてきわめて重要である(図4-3-1)。これは未婚であっても交際相手がいれば、特に若年女性の場合は4人に1人に近い割合でDV被害が発生しているという実情があるということであり、まずもってデートDV対策が、未婚者における被害救済のみならず既婚者における発生予防の観点からも必要であることの根拠として注目しておく必要があるであろう。

また被害経験の種類ごとに男女での違いを見てみると、男性に比べて女性の方がより多くの種類の暴力を経験しており、その中でも言葉や精神面での暴力のほかに、性的暴力や身体的暴力もより多く発生している状況が示されている(図4-3-3、図4-3-4)。ここでも一般のDVの場合と同様、より女性被害者に力点をおいた対策・取組がまずはより重要となってくるのが明らかとなっている。

#### (4)被害を受けたときの行動

##### (5)別れなかった理由

デートDVの場合、一般的なDVと比べて婚姻関係にまでは至っていない分だけ、別れるという形での根本的な解決方法は取りやすいはずと思われがちである。しかし、実際は必ずしもそうではないということが今回の調査結果からも明らかとなった(図4-4)。別れたという人は全体で35.6%にとどまっており、これは上述した内閣府の全国調査での同じ質問への回答結果より7.5ポイント低い。また別れようとは思わなかったという回答比率は3分の1に上り、全国調査結果より20ポイント近くも高くなっている。そして、別れようと思いつながら結局別れなかった人について、その理由を尋ねると、女性の場合は「相手が分かれることに同意しなかったから」という男性側の束縛の強さが最も大きい要因であることが示されている(図4-5)。これらの結果からは、デートDVの内実やその発生メカニズム、関係解消という対応策の重要性などについての基礎的教育や啓発を、早期に若年層に対してより徹底していく取組が今後さらに強く求められていることが明らかとなっているといえよう。

##### (6)命の危険を感じた経験

きわめて被害程度の深刻なこのような経験については、全国調査結果に近く全体で2割近くに上る経験率となっているが、特に男女での差が大きく、女性は男性の4倍以上の経験率を示している(図4-6)。ここには明らかに先に示した被害経験の内容の男女差が反映しており、女性により深刻な結果がもたらされるこうした実態をよく踏まえた対策が急がれるところである。

##### (7)暴力による影響

暴力による影響については、全国調査結果より全体では低いものの、影響を受けた人の割合が3分の1に上り、さらに一般のDV同様、男女差が顕著である点がまず注目される(図4-7-1)。その内訳については、特に「心身に不調をきたした」が女性を中心に最も多いが、その他にも女性はとりわけ精神面でのマイナスの影響がより強く出ている状況がうかがえる。こうした点からも、デートDVの専門家による相談事業やメンタル・ケアのニーズは高いと見ることができよう。

#### (8)暴力に対する相談先

#### (9)相談しなかった理由

まずここでは、やはり女性の相談比率の方が高いという傾向が認められる一方、全国調査結果と比較して、「相談しなかった」人の割合(51.7%)が9.1ポイント高くなっていることに注意が必要である(図4-8-1)。静岡市ではまだデートDVの理解と同時に対応策についてもより積極的な啓発が必要なことは、ここからもうかがえる。また相談先については、一般のDV以上に「友人・知人」の比率がとりわけ高い(図4-8-2)。また、相談しなかった理由については「相談するほどのことではないと思ったから」や「自分にも悪いところがあると思ったから」といったデートDVの特徴や問題性への認識の乏しさからくる理由が多かった(図4-9-1)。こうしたことから、まずは若年層へデートDVについての正しい認識の普及に努めることが基本的に重要であるといえる。そして、公的機関や民間機関での相談窓口についての情報周知の啓発が一層必要であると同時に、若年層にとっての友人関係の重要性を踏まえ、学校などでの啓発において、自らが被害者となった場合だけでなく、被害者の友人から相談を受けた場合を含めた、デートDVへの対応方法についての知識や情報の普及に努める取組の必要性が高いことが明らかになったといえよう。

## 5 配偶者等への加害経験について(76-86頁)

### (1)配偶者等への加害経験

ここからは加害経験者を対象として、その経験の実態や特徴の解明をめざした部分である。

まず、DV加害経験の種類別の有無を尋ねた質問に対しては、全20項目中13項目で、女性よりも男性の加害経験の割合が高くなっているという点である(図5-1-1)。ここからも一般的に「女性に対する男性からの暴力」という傾向の実態が浮かび上がってくる。また加害経験の内訳を男女別に尋ねた結果、男性には1位の「大声でどなる」以外、何らかの身体的暴力の比率が女性よりも高くなる傾向が強く、やはり被害経験から見えた男性からのDVの実態の反映がうかがえる(図5-1-2、図5-1-3)。

また加害経験者のさまざまな属性ごとの特徴については各グラフを参照していただきたいが、概ねすべての項目にわたって加害経験が存在している中で、特に年代別にみたと

30代で男女とも加害経験が最も多い点が注目される(図 5-1-4)。その原因についてはこの結果だけからは明確にはできないが、公私にわたりさまざまなストレスにさらされやすく、概して仕事と家庭・個人生活との調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現が最も困難な課題となりやすい年代であることが、何らかの要因となっている可能性もあると考えられる。

## (2)加害者と被害者との関係

加害者から見た被害者との関係については、全体としては「夫婦」が最も多いが、前回調査よりも 10.2 ポイント低下している。次いで「交際相手」となっており、交際相手の割合も前回調査より 5 ポイント増加していて、ここにも次第に「デート DV」の問題の広がり認められる(図 5-2-1)。また男女別にみると、男性の方が「夫婦」関係での加害経験比率が女性より 10 ポイント以上高くなっており、男性の方が既存のジェンダー構造を制度的に強化しやすい夫婦関係においてより加害者となりやすい構図が推察できる。

## (3)加害の理由

加害行為理由については、前回調査とほぼ同様の男女差に関する特徴的な傾向が示された。男女とも上位 3 位の項目内容は一致しているものの、女性の場合「相手がそうされても仕方がないことをした」という項目の回答割合が男性より 11.2 ポイント高いのに対し、男性の場合「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」という項目の回答割合が 10.6 ポイント高い(図 5-2-2)。前者の結果からは、女性が暴力に及ぶ場合、あくまでもその主因は男性側にあり、受動的な動機によるやむをえない行為として自分の暴力行為を否定的に意味づけている傾向がうかがえる。一方後者の結果からは、男性が暴力に及ぶ場合、暴力行為を、言語的コミュニケーションの限界を補完し、自らの意思をそれに代わって適切に伝達する別種のコミュニケーション手段と捉えて、行為そのものに潜む権力構造への顧慮には乏しいままでそれを正当化しようとする傾向がうかがえる。もちろんいずれの理由であれ、暴力が正当化されることはあり得ないが、このことは、現代社会のジェンダー関係のもとでの両性の DV 認識のねじれの構造を端的に示す例と見ることができよう。今後の行政の啓発活動の際に、この男女加害者間の DV 認識のねじれをよく踏まえてそれぞれに適切な啓発を行っていくことが重要になると考えられる。

## 6 男女間における暴力を防止するために必要なことについて (87-88 頁)

次に DV の防止に関し、特に公的支援のあり方について必要なものを尋ねた結果が示されている。今回調査でも回答結果としては、前回調査と同様に「相談機関があることの周知・PR の充実」「被害者が緊急時にある程度の期間、安全に過ごせる避難場所(シェルター)の確保」「警察が、暴力へのより積極的な対応をする」が上位 3 項目を占めている(図 6)。ただし、回答割合はいずれも若干ポイントが前回調査より下がっており、それ以外のさま



さまざまな対策へと要望も広がる傾向にあるが、これら上位の諸項目については、まだ抜本的な対策が功を奏するに至っていない現状が示されている。これまで以上にこの各面での対策が急がれる。また特に女性の回答割合では依然として1位に「シェルターの確保」の項目が示されており、また被害者の経済的自立への支援を求める項目も男性以上に女性の要望が強く、女性を取り巻く現実的状況が相変わらず社会的にも経済的にも厳しいジェンダ―格差状況に置かれていることを端的に物語っている。

## 7 18歳になるまでの家庭における暴力の経験について(89-102頁)

### (1)家庭における暴力の経験

ここからは、子どもの被害の問題に関連し、暴力経験の世代的連鎖の問題が取り上げられる。まず全般的な家庭での暴力経験であるが、絶対的な割合は必ずしも高くないものの、特に父親から母親への暴力経験は全体で1割を超え、自分自身の暴力被害の経験も8%近くに上っている割合は、決して低いとはいえない(図7-1-1)。またいずれのパターンの暴力においても、比較的高齢者層ほど暴力経験が低くなる傾向が示されている(図7-1-3、図7-1-5など)。これにはさまざまな解釈が可能であろうが、ひとつには高齢者層になるほど、DVという認識枠組自体をこれまで持たずに過ごした期間が長く、親世代に仮に暴力行為があったとしても、その行為をDVという枠組の視点で捉えるという発想自体が乏しい結果ではないかという推測も成り立つかもしれない。

### (2)暴力の連鎖(被害経験)

### (3)暴力の連鎖(加害経験)

ここでは18歳になるまでの暴力経験と、自身の被害経験、加害経験との関連を男女別に捉えた結果が示されている。以下では紙数の関係から、このうち特定のケースのみに限って見ていくが、特に女性で「父から母への暴力 あてはまる」と回答した人のうち、DVの被害経験を持つ人が59.0%というのは(図7-2-2)、女性の被害経験の全体的割合の46.5%(図3-2-1)と比べてかなり高い比率であるといえることができる。また、男性で「父から母への暴力 あてはまる」と回答した人のうち、DVの加害経験を持つ人が40%(図7-3-1)というのは、男性の加害経験の全体的割合(1位の項目で17.0%)(図5-1-1)からすれば、やはりかなり高い比率を見ることができよう。むろんこれらの比率は男女いずれの場合も厳密にはそれぞれ母集団が異なっており、またこの調査のサンプル中での家庭における暴力体験の経験者の実数はきわめて小さいために、あまり有意な統計的な結果とはいえない。またその因果関係の厳密な特定もこのデータだけからは不可能である。したがって解釈には大きな限界はあるが、ただ一般的な傾向として、この結果からもDVの世代間再生産の可能性はある程度示唆されているということはいえよう。

## 8 自由意見について(103-114 頁)

最後に自由意見部分について簡単に触れておきたい。今回の調査では、さまざまな内容の述べ 278 に及ぶ自由意見が寄せられた。ここではすべてに触れる余裕がないので、各々 30 以上の回答者からの自由意見があった「(1)DV への意識」「(2)相談機関」「(3)実際の体験から(被害)」の上位 3 つのカテゴリについて主に見ていくとしたい。

まず(1)については、DV についての認識や理解について、まだかなりのばらつきや幅が認められるということがいえる。DV とは何か、またその背景や要因には何があるのか、こういった基本的な問題についても、必ずしも現在のところ正確な理解が一般社会に徹底しているとは言い難く、むしろそうした捉え方の多義性、多様性のゆえに、解決のための糸口が見えなかったり、実体の前に困惑する人々が多いのではないかと想像される。繰り返し指摘してきたように、これから加害者・被害者になる可能性の高い若い世代はもちろん、あらゆる世代に対して、DV そのものをどう理解すべきか、また社会や個人はそれにどう取り組むべきかという基本的課題について、粘り強く適切な啓発を徹底し、情報を発信し続けることが重要であろう。

また(2)については、より実践的に、相談機関や関係機関間の連携強化、早期発見・早期対策の体制づくり、関係機関による情報の共有化、同じく情報管理の徹底化、安心して相談できる窓口の設置など、具体的で実効性のある対策を求める声が多かった。まだ相談員の対応のあり方などについても被害者の立場をもっと理解した態度に乏しいといった批判もあった。これらについては、行政の責任としてより充実化と多くのニーズへの対応を当然強く図っていくべきであろう。ただし、現在の厳しい財政状況や人員の不足といった深刻な行政の課題は当面ただちに解決しそうもない。今後その点を踏まえつつ、市民ニーズに即した DV 対策を講じる上で、市民や事業者、各種の地域団体やカウンセリング専門家らとどのように有効な協働関係を築いていくことができるかは、きわめて重要な行政の課題となってくるであろう。

また(3)では、DV 被害の多様で深刻な実態の一端が、さまざまな具体例と共に生々しく語られている事例も多く、現場の対応にどのような取組が喫緊の課題として必要とされているかを知る上で参考となる内容が多く含まれていた。(2)に関連して実効性のある取組を進めていく上で、今後ともこうした被害者の実体験の情報を収集し、着実に施策に反映させていく恒常的なシステムの形成も必要な課題ではないかと思われる。